

のじぎく福祉会『理念・基本方針』

『理念』

地域との連携の下に、利用者本位の福祉サービスの提供と介護予防等在宅生活の支援に努め、地域福祉の向上に資することを目標とします。



のじぎく／花言葉「真実」

『基本方針』

1. のじぎく福祉会は、地域福祉の拠点として特色ある質の高い福祉サービスの提供に努めます。
2. のじぎく福祉会は、医療機関をはじめ関係機関との連携に努め、利用者本位の総合的な生活支援に努めます。
3. のじぎく福祉会は、よりよい福祉サービスを提供できるよう自己研鑽に努めます。
4. のじぎく福祉会は、誇りをもって安心して働ける環境づくりに努めます。

関連施設



社会医療法人社団
順心神戸病院
〒655-0008 兵庫県神戸市垂水区小東台 868-37
TEL (078)754-8700 FAX (078)754-8701



特別養護老人ホーム
こすもす園
〒675-0003 兵庫県加古川市神野町神野 136-8
TEL (079)438-7770 FAX (079)438-7686



特別養護老人ホーム
のじぎくの里
〒671-0123 兵庫県高砂市北浜町西浜 773-3
TEL (079)247-9200 FAX (079)247-9201



特別養護老人ホーム
れい和こすもす園
〒675-0003 兵庫県加古川市神野町神野 145-2
TEL (079)438-0666 FAX (079)438-7685



軽費老人ホーム ケアハウス
やすらぎ
〒675-0005 兵庫県加古川市神野町石守 1632-1
TEL (079)438-5770 FAX (079)438-5760



軽費老人ホーム ケアハウス
津名やすらぎの里
〒656-2156 兵庫県淡路市大町下 65-1
TEL (0799)62-7400 FAX (0799)62-7401



軽費老人ホーム ケアハウス
すこやか
〒675-0015 兵庫県加古川市野口町坂井ノ大町59-1
TEL (079)430-0200 FAX (079)430-0201

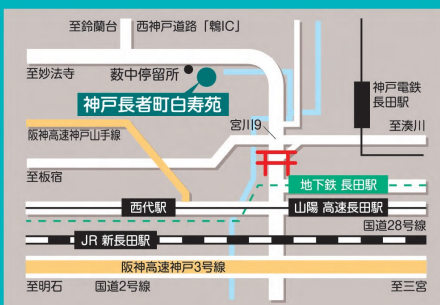


障がい者ケアセンター
かんの
〒675-0003 兵庫県加古川市神野町神野 156-29
TEL (079)438-8577 FAX (079)438-8566



身体障がい者療養施設
自立支援センターむさしの里
〒671-0123 兵庫県高砂市北浜町西浜 751-1
TEL (079)247-8080 FAX (079)247-8070

社会福祉法人 のじぎく福祉会 TEL (079) 438-9696 FAX (079) 438-9697



- 市営地下鉄「長田駅」から北西へ約3km
- 市営バス17系統「数中停留所」下車すぐ

介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑

〒653-0866 兵庫県神戸市長田区長者町19-1

お問い合わせ TEL. (078) 646-9890
FAX. (078) 646-9893

介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑



自立をめざす「あなた」を応援します!

社会福祉法人 のじぎく福祉会 <http://www.nojigiku.or.jp>

4F デイケアセンター 定員40名



機能回復訓練室



一般浴(デイケア)



機械浴(シャトル) (入所)

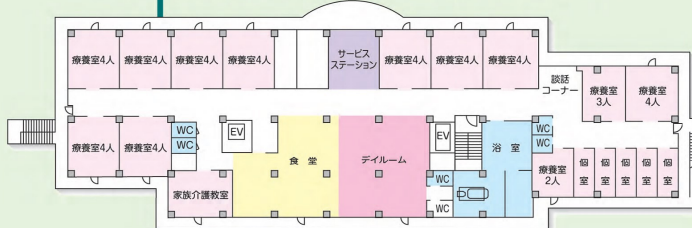


居室

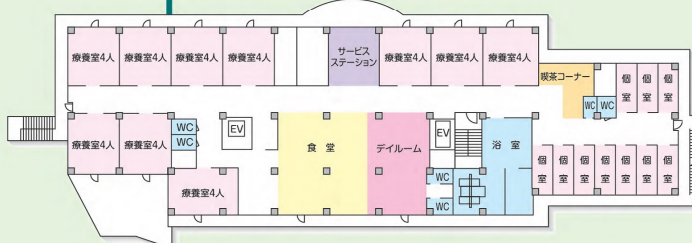


談話ロビー

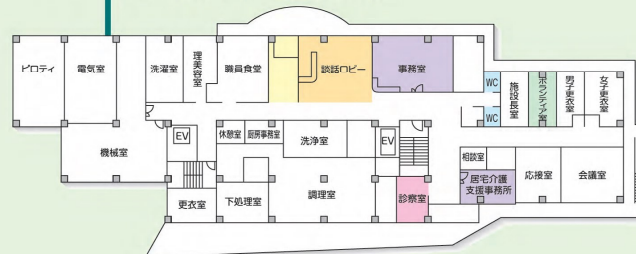
3F 療養室(認知症専門棟) 定員50名



2F 療養室(一般棟) 定員50名



1F 事務所 居宅介護支援事業所



ご利用までの流れ

※支援相談員がご利用手続きなど詳しくご説明いたします。
詳しくは、お電話または、ホームページをご覧ください。



●介護老人保健施設／お電話(078-646-9890)

■対象となる方／要介護状態区分が、要介護1～5の方
病状安定期にあり、入院治療する必要はないが、介護・看護・リハビリテーションを中心とした医療ケアを必要とする要介護者に対し、医療サービス、生活介護サービスを合わせて提供することを目的とします。



食事(行事食)

●短期入所療養介護施設／お電話(078-646-9890)

■対象となる方／要介護状態区分が、要支援1・2及び要介護認定1～5の方 ■送迎／神戸市内全域
利用者様の心身の状況や家族様の病気、冠婚葬祭、出張等の外出時やご家族様の介護負担の軽減を図る為、一時的に入所が必要な要支援・要介護者の方々に対し、看護・医学的管理のもと、介護・機能訓練等の医療サービスや生活介助サービスを提供することを目的とします。

●通所リハビリテーション(デイケア)／お電話(078-646-9983)

■対象となる方／要介護状態区分が、要支援1・2及び要介護認定1～5の方
在宅で生活されている要支援・要介護者の方々に対し、通所にて介護・看護・リハビリテーションを中心とした医療サービス、生活介助サービスを合わせて提供することを目的とします。

●居宅介護支援事業／お電話(078-646-9891)

■対象となる方／要介護状態区分が、要介護1～5の方
身体的・精神的障がいのある為、継続的に援助が必要な方に対して、日常生活動作(ADL)・精神機能・社会的状況等を総合的に把握して、各居宅サービス事業所や施設、かかりつけ医と連携することで、その方のニーズに応じた包括的なサービスの提供を提案します。

●訪問リハビリテーション／お電話(078-646-9890)

■対象となる方／要介護状態区分が、要支援1・2及び要介護認定1～5の方
在宅での動作に不安がある方や身の回りの動作が行いにくくなった方など、在宅生活をより良くするためにご自宅でのリハビリテーションを行います。また、福祉用具の選定や在宅改修の助言、介助方法の相談にも応じます。